

## 今月の「草の根」情報！

今回は2回目ということで、具体的な事例についてもK外部委嘱調査員から御案内することにしたと思います。今年度（平成19年度）は、前にも増して予算的に厳しいと本省から言われ（全体で3割減！）、また昨年度（平成18年度）では、そもそも多くの案件が予算難により採択されなかったため多くの繰越案件を生み出しました。予算的には順風満帆ではないですが、効率的に・戦略的にやっていたらと思っています。

（草の根チーム長：八田）

今回執筆いたしますKです。

それでは、「草の根」制度と実施案件について御紹介することにいたします。

### 【制度編（2）対象団体、分野】

当国では、1989年に「小規模無償」としてスタートした案件も2006年度までに287案件を数えるまでになりました。『草の根』スキームも、年月と共に改訂を重ねた『ガイドライン』が定められ、それに基づいて案件の選択・実施・運営が行われています。

そのガイドラインに書いてある幾つかの重要な事について御紹介していきたいと思います。今回は、その内、対象団体と対象分野について取り上げたいと思います。

#### <対象団体>

ガイドラインには、草の根無償の対象となる団体は、『草の根レベルの社会経済開発プロジェクトを実施している非営利団体』と書いてあります。ここでいう、非営利団体とは、NGO、地方公共団体、教育・医療機関等を指します。

なお、モロッコでは、一般的にNGO（フランス語でONG）のことを、アソシアシオン（Association）と呼んでいる様です。ですので、モロッコで草の根無償をしようとする場合には、大抵の場合、なんらかのアソシアシオンということになります。

この他、地方自治体（地方政府）や、国の機関であっても例外的に「教育」や「医療」の分野に関しては草の根無償の実施が認められています。

注意！ 個人及び営利団体は、被供与（対象）団体としては認められておりません

#### <対象分野>

一言で言えば、基礎生活（BHN：Basic Human Needs）分野が中心になります。また、スキームの名前にもあります（草の根・人間の安全保障無償資金協力）「人間の安全保障」の面についても対象となりますが、モロッコでは主に、基礎生活分野を中心に実施してきています。

「基礎生活分野」とだけ言ってもピンと来ませんが、要するに、水（飲料・生活・灌漑）・電気等の確保、衛生・医療の確保、道路等の最低限のインフラ、識字や初等教育、収入活動（職業訓練）の基礎技術へのアクセス等、人間が普通に人間らしく生活していく上で最小限必要とされる分野をいいます。

### (重要!) 基本的に対象としていない分野

- 高等学術機関における研究支援 (← BHNを超えていると判断)
- NGO (アソシアション) そのものの運営に関わる支援 (← 草の根に直接届かない)
- 商業活動や雇用創出に特化した支援。(← BHNを超えていると判断)
- 文化・芸術・スポーツ施設・用具等、(経済社会開発、BHNを超えていると判断)
- 政治目的・宗教布教目的が含まれたり、軍事的利用・転用が認められる案件。

## 【実際の「草の根」案件御案内①】

### 平成16年度「ブトゥルシュ地区アナメル村村道整備計画」

対象地は、ティズニット県ティズニット市から90km東進したアナメル村とブトゥルシュ村に位置し、山間部のため都会から隔離された環境にあります。この案件の対象となる道路は、通学道路・巡回

健診・急病人の移送・生活物資の調達など生活道路として重要な位置付けにあります。モロッコにおける特に地方の中学校は地区の中心となる人口の多い都市に存在すること

案件概要	2004年度 通信運輸分野	案件名	ブトゥルシュ地区アナメル村村道整備計画
		被供与団体	ティンザル社会開発協会 (ローカルNGO団体)
	供与金額	¥8,122,070.-	
	計画の概要	4kmの未舗装道路整備と附帯設備工 (排水管敷設)	
	受益者	42か村5,622名 (2004年9月時点)	
	その他	当国設備運輸省による舗装化計画の確約あり	

が多く、当該地区においても例外にもれず対象学童は遠路通学をしています。なお、地域的な特性もあり、降雨による通行遮断や道路破壊により通学できないこともしばしばであり、対策が望まれていました。そのような中、当該地区の生活基盤整備と開発を目的として設立された被供与団体が、医療システム改善や通学路整備など住民の生活環境改善に重点を絞り、降雨時にも対応可能な道路整備を第一の優先課題とし、道路基盤舗装整備の計画を立案しました。

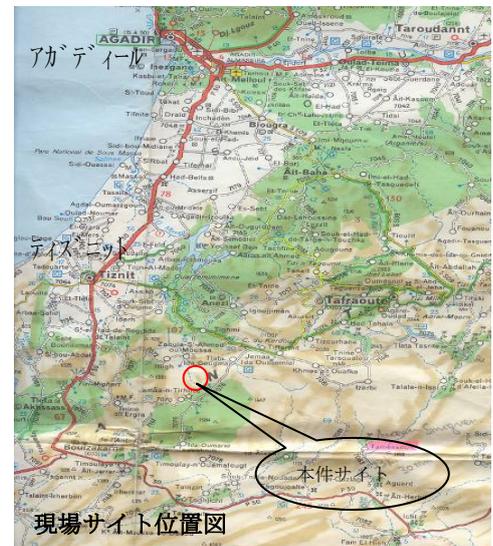
本計画では、道路延長全10kmの内、「草の根」支援要請対象は本線整備4kmと道路附帯設備工 (排水管敷設等) で、残りの工事は当該被供与団体が負担する計画となっています。また、設備運輸省や区役所との間の協定によりアスファルト舗装化の確約ができていました。

昨年8月から設備・運輸省による舗装化工事も開始されて、現在は計画が完了できています。

また、当該広域地域においては別の要請団体に対する「草の根」支援による救急車両の配備、小学校の建設も実現しており、地域のインフラ整備の進捗が良好です。

## 【この案件の意義】

皆様も御存知のとおり、モロッコが一番大きな課題の一つが格差是正です。道路を整備することは、人と人の交流を助け、通学を楽にし、水や生活必需品を移送しやすくし、そして緊急時 (急病人) にも多大な威力を発揮するので極めて意義の大きい分野と考えています。



< 施行前 >



< 施行後 >



< アスファルト舗装完了 >



→ 通学が楽になれば、遠距離通学を苦にして通学をあきらめる子供が減ることが期待されます。

→ 水をはじめとする生活必需品の調達に子供や女性が数時間も回り道を余儀なくされるケース等を軽減することによって、労働を軽減し、時間的余裕も生み出し得ます。

→ 出産や重大な怪我・病気に際しても、降雨によって道に裂け目ができて、救急車が村まで来られないといった事態も大きく改善することが期待できます。

もちろん、こういったBHNだけでなく、経済活動基盤としても重要な役割を果たします。

モロッコでは、主要幹線道路の舗装はそれなりに進んでいますが、いわゆるラスト・ワン・マイルといいますが、幹線道路と村の間をつなぐ部分がまだまだ手が回っていないのが現状です。同様のプロジェクトの要請は多く、とても草の根無償で対応しきれぬ数ではありませんが、地道な努力・貢献でありながらも、上述の様々な効果が期待でき、多くの村民達が裨益するので、草の根でも幾つもの案件を手がけてきています。

わたくしも、現地調査の際は本当に困っている地域・人々と接する機会が多く、(もし可能であるならば) 調査した案件全てについて何とかしてあげたいと感じるところがあります。しかし、我が国の重要戦略の一つとしての経済支援(我々の血税を使用している)と位置付けていることから、「草の根」に御興味をお持ちの皆様におかれましては、是非「見極める

目」を養っていただきたいと思います。御相談等いつでも「草の根」チームで承ります。

次回は、引き続き制度・案件の紹介とともに、当館の「草の根」中期戦略：重点地域・分野について御紹介していきたいと思っております。

以上 2007年5月

(文責 外部委嘱調査員 K.K)